

中国学園大学・中国短期大学 研究データポリシー

2025年11月12日

学 長 決 済

(目的)

1. 中国学園大学・中国短期大学（以下、「本学」という。）は、「自律創世」という教学の理念に基づき、成人として自律し、自らの人生を創造することで社会の発展に寄与しうる人材の育成を目指している。この理念の下、本学における教育研究活動を通じて生み出される多様な研究成果としての研究データを、可能な限り社会に公開・利活用を図ることで、学問の発展や健全な未来社会の実現に貢献することを目的として、研究データポリシー（以下「本ポリシー」という。）を以下のとおり定める。

(研究データの定義)

2. 本ポリシーにおける「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集または生成された情報を指す。その形式は、デジタル・非デジタルを問わない。

(研究者の定義)

3. 本ポリシーにおいて「研究者」とは、本学において研究活動に携わる教職員、学生、研究員など全ての者をいう。

(研究者の責務)

4. 研究者は、自らが収集または生成した研究データを管理する権利と責務を有する。研究者は、関連法令や倫理的要件等を遵守し、研究データを適切に管理・保存するとともに、可能な限り社会へ公開・還元するものとする。

(本学の責務)

5. 本学は、研究データの管理、保存、公開、および利活用を支援する環境の整備を推進する。

(ポリシーの見直し)

6. 社会や学術状況の変化は著しいことに鑑み、本ポリシーは、適宜見直しを行うものとする。

2025年11月12日

(目的)

1. 中国学園大学・中国短期大学（以下、「本学」という。）は、「自律創世」という教学の理念に基づき、成人として自律し、自らの人生を創造することで社会の発展に寄与する人材の育成を目指している。この理念の下、本学における教育研究活動を通じて生み出される多様な研究成果としての研究データを、可能な限り社会に公開・利活用を図ることで、学問の発展や健全な未来社会の実現に貢献することを目的として、研究データポリシー（以下「本ポリシー」という。）を以下のとおり定める。

本ポリシーの「目的」は、本学の教育理念である「自律創世」に基づき、教育研究活動から生み出される研究データを、可能な限り社会に公開し、利活用を促進することで、学問の発展と健全な未来社会の実現に貢献することを目指す。これは、研究不正の防止やオープンサイエンスの推進という、研究データの適切な管理と公開が求められる背景と密接に関連し、学術成果の価値を守り、社会還元を進めるために不可欠であることから、本ポリシーを制定するものである。

(研究データの定義)

2. 本ポリシーにおける「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集または生成された情報を指す。その形式は、デジタル・非デジタルを問わない。

本ポリシーにおける「研究データ」とは、本学の研究活動の過程で研究者によって収集または生成された情報を指す。その形式はデジタル・非デジタルを問わない。研究データには、収集・生成された生データだけでなく、それらを解析または加工して作成されたデータも含まれ、「調査データ」「実験ノート」「実験データ」「観測データ」「試験データ」「メディアコンテンツ」「プログラム」「標本」「史資料」「論文」「発表予稿」「講演資料」などが挙げられる。

また、学外の研究者が本学のリソースを使って収集・生成したデータや、研究者が本学に在籍中に以前の所属機関で収集・生成したデータを保持・利用している場合も、本ポリシーの対象となることがある。

(研究者の定義)

3. 本ポリシーにおいて「研究者」とは、本学において研究活動に携わる教職員、学生、研究員など全ての者をいう。

本学に所属するすべての役員、教職員、研究員、そして修士課程、学士課程、短期大学士課程に在学する学生や研究生など、本学で研究活動を行うものをいう。

(研究者の責務)

4. 研究者は、自らが収集または生成した研究データを管理する権利と責務を有する。研究者は、関連法令や倫理的要件等を遵守し、研究データを適切に管理・保存するとともに、可能な限り社会へ公開・還元するものとする。

研究者は、自らが収集または生成した研究データを管理する権利と責務を有する。これは、研究データの管理、公開、利活用に関する意思決定の主体が研究者自身であるという基本的な考え方に基づく。

研究者は、関連法令や倫理的要件等を遵守し、研究データを適切に管理・保存するとともに、可能な限り社会へ公開・還元するものとした。「管理」とは、研究活動の開始から終了後までを含む、データの収集、生成、整理、解析、加工、共有、保存、破棄といった一連の活動全般を指す。「可能な限り社会へ公開・還元」する際には、「オープン・アンド・クローズ戦略」に基づき、知的財産の保護や秘密保持、個人情報、著作権などの法的・倫理的要件、および第三者の権利を侵害しない範囲で、戦略的に判断することとする。また、公開する研究データには、正確性・完全性・追跡可能性を担保し、信頼性を確保する努力が求められる。

研究者は、異動や退職の際には、管理する研究データの取り扱いを関係者と協議の上、あらかじめ決定しなければならない。

(本学の責務)

5. 本学は、研究データの管理、保存、公開、および利活用を支援する環境の整備を推進する。

(本学の責務)

本学は、研究データの管理、保存、公開、および利活用を支援する環境の整備を推進する責務を負う。

具体的な支援として以下のものが考えられる。

- 研究データ管理・保存基盤の提供。
- 研究データを公開するための機関リポジトリなどの提供。
- 研究データ管理計画の策定支援や、公開するデータのメタデータ作成支援。
- 研究データの管理、公開、利活用に関する啓発活動や情報提供、助言。

(ポリシーの見直し)

6. 社会や学術状況の変化は著しいことに鑑み、本ポリシーは、適宜見直しを行うものとする。

社会や学術状況の変化は著しいため、本ポリシーは適宜見直しを行うものとした。これは、研究データの管理や公開、利活用のあり方が、社会情勢、経済システム、学術の進展状況、関連法令の改正などによって大きく影響を受けるため、常に現状に即した内容であるよう柔軟に対応していく必要があることを示している。